

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	松山市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 松山市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成のための研修の実施</p>
事業内容	<p>市民後見活動に興味を持つ地域住民に対し、市民後見人養成のための研修を実施する。</p> <p>【研修名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人成年後見事業支援員フォローアップ研修会 ・ 松山市市民後見人養成講座（基礎／実務編） <p>また、松山市社会福祉協議会が実施する法人成年後見事業において「法人成年後見事業支援員（6名）」が月1～2回程度の定期訪問をおこない金銭管理と身上監護の実務をおこなっている。</p> <p>修了者数：63名（平成25年度修了者数15名）</p>
事業スケジュール （予定を含む）	<p>○法人成年後見事業支援員フォローアップ研修会 日時：平成26年1月8日（水）～平成26年2月5日（水） 講師：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部 内容：成年後見実務の基本的視点 市民後見人の実務（財産管理・身上監護等）</p> <p>○松山市市民後見人養成講座（基礎／実務編） 日時：平成26年1月31日（金）～平成26年3月7日（金） 内容：（基礎） 高齢者・障がい者の権利擁護、成年後見制度概論、介護保険制度について、生活保護制度について、障がい者施策について、認知症高齢者・障がい者等の基本理解および支援について、民法等の法的基礎知識、リスク管理・個人情報保護の保護、市民後見人の今後の課題、家庭裁判所の役割</p> <p>（体験実習）各施設等（高齢者、知的・精神障がい者）</p> <p>（実務） 成年後見実務の基本的視点、グループワーク（財産管理と身上監護）</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	松山市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
	委託先名：社会福祉法人 松山市社会福祉協議会
	委託内容：市民後見人の活動の推進に関する事業
事業内容	<p>成年後見制度や市民後見制度を幅広く啓発することにより、市民や福祉関係者等への理解と協力を得るとともに、松山市が取り組んでいる市民後見人の養成を促進し、認知症高齢者等社会的弱者が安心して暮らすことができる地域づくりにつなげることを目的として研修会を行う。</p> <p>【事業名】平成 25 年度成年後見制度啓発事業研修会</p> <p>内 容：演題「成年後見制度と市民後見人について ～認知症高齢者や知的・精神障がい者を守るために～」</p> <p>講 師：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 理 事 梶 田 美 穂 氏</p> <p>対象者：一般市民</p> <p>場 所：松山市総合福祉センター 5 階中会議室</p> <p>参加者数：56 名</p>
事業スケジュール (予定を含む)	平成 25 年度成年後見制度啓発事業研修会 平成 26 年 1 月 31 日 (金) 10 : 00 ~ 12 : 00
備 考	